

防災備蓄品の充実など学校防災の強化を

子どもたちを取り巻く環境整備の1つ目として、学校施設等の防災備蓄品の充実を求めました。とくに、災害発生等により下校(帰宅)できず、児童生徒が校舎等に待機する際、口のできる食料、飲料水の備蓄状況が、学校間で差異があることから是正を求めました。



県内小学校の備蓄状況

県教育委員会に現状確認したところ、国の方針である「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」にある「非常食や飲料水等は、個々人の備蓄品として毎年度初めに各家庭で準備し学校に持参、学校はその備蓄品を保管する」という規定を基準にし、県の方針で食料や飲料水は「学校の孤立を想定する場合は3日分、孤立しないが帰宅困難を想定する場合は1日分(3食)備蓄する」ことが決められていました。また、県は令和6年3月に「学校における防災の手引き」を策定し、あらためて県内公立小中学校、県立学校に備蓄を促していることがわかりました。

一方で、県が全567校を対象に行った最新の調査結果では、飲料水の備蓄は前年度より微増したものの91.3%、食料は92.2%に留まっています。その他、発電機や照明器具、毛布、感染症対策関連用品は前年度に比べ減少していました。

この結果からも、食料や飲料等の備蓄が個人負担であることや、学校によっては備蓄場所の確保が難しいことが課題になっていないか、丁寧に調査するとともに、他品目も含め必要な備蓄数を確保すべく対策を講じるよう求めました。

また、管轄外との判断により私立学校の実態を把握しようとし、管轄外には、学校防災の観点から苦言を呈しました。



この他、四日市市では地域防災と学校防災が協働で行われ、関係者間の役割分担と役割連携が安全な学校環境を構築していることから、県として先進事例に学び、その取り組みを県全体で共有すること、また先の調査から「情報収集、情報伝達手段の導入」に課題を感じることから「災害時の情報は命綱」とであることを再認識し、災害時の通信環境の整備、公式防災アプリの普及、活用等を推進するよう提案しました。

県執行部からは、備蓄品の購入における自助・公助の考え方は今後も現状を維持するものの、他地域の対応事例を参考に備蓄のあり方を必要に応じて検証するとともに、公立小中学校の備蓄が適切に進むよう働きかけるとの答弁がありました。

今後、先進事例等を鋭意調査し、必要に応じて学校防災や備蓄に対する公助力の強化を求めてまいります。



学校や地域等にある施設、設備の高温対策強化を

子どもたちを取り巻く環境整備の2つ目として、昨今の常態化した危険な暑さへの対策について、子どもたちの活動制限(ソフト対策)に終始せず、活動できる環境整備(ハード対策)も進めるよう求めました。政府の熱中症対策に合わせ、県も「暑さ指数」(WBGT)をもとに対応しているものの、子どもたちの活動や体験は、当然ながら学校の授業や行事、市町主催のイベントなど統制が図りやすい公的なものだけではありません。

また、子どもたちは屋外に設置された遊具や運動器具、設備等に触れる機会も多くあるものの、残念ながら高温高熱対策が施されたものはまだまだ少ないと考えます。

これまでは、何ら問題視する必要がなかった公共施設や学校施設等の備品、設備、空間等にも熱中症や火傷等の危険が広がってきているため、その対策が急務と考えます。

例えば、屋外の遊具や鉄棒、運動器具、手すり、ベンチ、屋外プール、体育館(避難施設)、通学路のカラー舗装の反射など、今一度、子どもたちや高齢者、地域住民の立場で利用、使用を想定し、安全性を高める努力、高温対策をすべきと考えます。具体的な対処法としては、施設や設備の素材や塗装、被膜、設置場所等の見直し、屋根設置等による遮熱対策、空調設備の導入など種々検討すべきと考えます。

くわえて、今後の気温上昇によってはエアコンを導入した普通教室でさえ、窓側等で安全が確保できない可能性があります。すでに対策を講じた屋内であっても丁寧な実態把握に努め、必要に応じて遮熱対策を施したり、断熱材を増やしたり、複層ガラスを導入するなど、更新の際に省エネ化も見据えた改善を図るよう提案しました。

県執行部からは、ソフト対策としてWBGTを活用し、各学校、各市町とも県に準じた対応を取っていることや、学校において簡易ミスト等で冷却対策をおこなっている事例、市町にクーリングシエルトの指定を促しているなど紹介がありました。ハード整備については、令和6年度中に県立高校の全武道館に空調設備を設置することや令和7年度から避難所指定された県立高校の体育館から順次、空調設備を整備することでありました。

また、公立小中学校の体育館への空調設備設置に向け、断熱性の確保を条件に令和5年度から7年度まで国庫補助率が1/3から1/2に引き上げられていることや指定避難所を兼ねた施設は、緊急防災・減災対策の活用が可能であると市町に伝え、県として設置を働きかけること、くわえて、複層ガラスや熱伝導率の低い素材の導入についても、修繕や改修等の時期に検討し判断していく旨の答弁がありました。

県行政には、ソフト対策の徹底を図りつつも子どもたちの様々な活動、体験を止める安全対策に終始せず、気候変動による高温高熱に適切した環境整備も計画的に進めて欲しいと思います。今後も動向を注視し、必要に応じてさらに提案してまいります。



屋根やミスト噴霧器が設置されたベンチ



日陰に遊具が配置された台湾の公園 (出典:公共R不動産)



エアコンが設置された長太小学校体育館 (鈴鹿市)

北勢地域にも夜間中学・学びの多様な学校の開校を

子どもたちを取り巻く環境整備の3つ目として、北勢地域にも夜間中学(学びの多様な学校)を設置、開校するよう提案しました。

町議会議員であった6年前にも、教育機会確保法の成立や第3次教育振興基本計画の閣議決定を受け、外国人児童生徒や不登校児童生徒への学び直し支援に主眼を置き、町民が通える場所に夜間中学を設置、開校するよう、県との協議を求めています。

提案から6年経ち、本年4月に「県立みえ四葉ヶ咲中学校」が津市で開校することになりました。本夜間中学は、様々な理由で中学校に通えない中学生(学齢期の子ども)の受け入れも認める「学びの多様な学校」も併設することから、その意義と役割を感じ、外国人児童生徒や不登校児童生徒が年々増加している北勢地域に分校、分教室を設置、開校するよう提案しました。

また、県が北勢地域の公立中学校全生徒と公立小学校6年生、大人におこなったアンケート結果でも、大人の回答数3244人のうち、夜間中学で学んでみたい方は468人、うち自宅から近い北勢地域であれば学んでみたい方は378人みえました。また、小中学生の回答数2345人のうち、学びの多様な学校で学んでみたい児童生徒は459人、うち自宅から近い北勢地域であれば学んでみたい児童生徒は346人ののぼり、あらためて必要性を感じたところでもあります。

一方で、不登校児童生徒が増加している現状に対し、地域の中学校や希望する中学校に通いたくても通えない子どもたちには、受け皿や選択肢を用意するだけでなく、行政、学校、家庭、専門職など関係者・機関が連携し、問題課題の解決に向け取り組んでいただき、不登校にならなくて良い環境づくりの構築も求めました。

県執行部からは、令和4年度に実施した調査や令和6年春に実施したニーズ調査の結果から、北勢地域への設置に肯定的な声があることから引き続き検討していくこと、また、不登校を未然に防ぐために、レジリエンス教育による自己肯定感の涵養や専門人材による相談体制の充実、校内教育支援センターの設置を進めるとの答弁がありました。

今後、当事者や保護者、関係者の方々から意見等を伺いながら、教育環境の向上や必要な支援体制について、さらに研究してまいります。



北星高校で行われている夜間中学体験教室「まなみ」(四日市市)

伊藤 雅慶 (まさよし)
PROFILE

主な経歴

- 昭和48年10月13日 菟野町で生まれる (51歳)
- 平成4年 四日市西高等学校卒業
- 平成8年 四日市大学卒業
- 菟野町役場入職 (平成20年退職)
- 平成20年 菟野町議会議員 初当選 (令和4年12月辞職)
- 令和5年 三重県議会議員 初当選

政党 無所属

趣味 文化財めぐり・温泉めぐり (温泉ソムリエ)・運動・料理など

座右の銘 我以外皆我師也 一日一笑

優しさあふれる三重へ